

研究奨励賞 沿革

昭和 31 年 故倉橋惣三氏の保育学界における功績を記念し、わが国における保育学の研究を奨励する目的をもって、ご遺族よりの寄付を基金として、本学界に倉橋賞を制定された。

寄付：倉橋家 50,000 円

昭和 57 年 山下俊郎氏のご逝去に際し、ご遺族よりの寄付を合わせて基金とした。

寄付：山下家 1,000,000 円

昭和 58 年 山下家からの寄付をあわせ、日本保育学会研究奨励賞と制定した。

昭和 61 年 西本修氏のご逝去に際し、夫人より寄付を受け、基金とした。 1,000,000 円

平成 12 年 岡田正章氏、会長退任に際し、寄付を受け、基金とした。 1,000,000 円

平成 12 年 黒田成子氏、名誉会員推挙に際し、寄付を受け、基金とした。 1,000,000 円

平成 13 年 友松諦道氏のご逝去に際し、ご遺族より寄付を受け、基金とした。 1,000,000 円

日本保育学会研究奨励賞基金規程(内規)

昭和 58 年

- 1、この賞は、その維持と円滑な運営を計るため、この賞の制定以降も寄付をもって基金とすることができる。
- 1、寄付が出来るものは、本学会会員、保育学研究者、保育実践者、およびその遺族とする。
- 1、一回の寄付の金額は、百万円以上とする。
- 1、寄付をされた人の氏名と金額は、学会の会報においてこれを公表し、寄付者一覧を賞の沿革に記する。